

令和7年第1回士別市議会定例会会議録（第3号）

令和7年3月5日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時21分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

出席議員（13名）

副議長	1番	村 上 緑 一 君	2番	石 川 陽 介 君
	3番	湊 祐 介 君	4番	中 山 義 隆 君
	5番	加 納 由美子 君	6番	奥 山 かおり 君
	7番	西 川 剛 君	8番	佐 藤 正 君
	9番	真 保 誠 君	10番	喜 多 武 彦 君
	12番	大 西 陽 君	13番	十 河 剛 志 君
議 長	15番	山 居 忠 彰 君		

出席説明員

市 長	渡 辺 英 次 君	副 市 長	法 邑 和 浩 君
総 務 部 長	大 橋 雅 民 君	市 民 部 長	丸 徹 也 君
健康福祉部長	東 川 晃 宏 君	経 済 部 長	坂 本 英 樹 君
建設環境部長	藪 中 晃 宏 君	財 政 課 長	佐 藤 寛 之 君

教 育 委 員 会 長	泉 山 浩 幸 君	教 育 委 員 会 長	三 上 正 洋 君
教 育 委 員 会 長		教 育 委 員 会 長	

市 立 病 院 副 管 理 者	中 舘 佳 嗣 君	市 立 病 院 管 理 部 長	池 田 亨 君
-----------------	-----------	-----------------	---------

監 査 委 員 淺 利 知 充 君

員長 委局 査務 監事

四ツ辻 秀 和 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 岡 崎 忠 幸 君

議 会 事 務 局 長
議 務 課

須藤友章君

議 会 事 務 局 査
総 務 課 主 査

中 井 聖 子 君

議 会 事 務 局
総務課主任主事

清水健正君

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） ここで、副議長と交代いたします。

○副議長（村上緑一君） それでは、これより議事に入ります。

前日に引き続き、日程第1、議案第5号から議案第21号までの令和7年度士別市各会計予算とこれに関連を有する議案17案件を一括議題に供します。

これより、大綱質疑を続行いたします。

4番 中山義隆議員。

○4番（中山義隆君）（登壇） トップということで、ちょっと緊張していますがけれども、通告に従い大綱質疑を行いたいと思います。

質疑については、士別市環境センター運営状況について及び今後の運営状況についてをお聞きいたします。

本市は豊かな田園都市として発展してきました。この良好な快適な環境を保全とし、創造し、次世代に引き継ぐことが責務であると思います。近年においては、地球温暖化、大気汚染、資源やエネルギーの大量消費など、地球規模の環境問題はますます増大されるとともに、深刻化しております。環境保全に向けて取組は重大とされております。そこで、本市の環境センターは、平成29年4月より開始8年が経過しています。改めて、環境センターの運営状況、ごみの分別回収状況についてお伺いいたします。

また、国は令和3年、2021年4月に、令和32年2050年までに地球効果ガス排出削減をゼロにする脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現を目指し、中期目標として、令和12年2030年に地球効果ガス排出量を46%削減することを表明しております。本市においても令和4年、2022年2月22日に、2050年ゼロカーボンシティを表明、2050年脱炭素社会を目指すため、令和5年2023年3月に、地球温暖化対策実行計画を策定しています。この状況を踏まえ、士別市環境基本計画の内容の一部見直すこととなり、本市のごみ処理についてお伺いいたします。

1番目として、一般ごみから粗大ごみまでの現在地での運営状況についてお伺いいたします。

2番目として、環境センターはリサイクルセンターと最終処分場などで構成されていますが、具体的なごみ処理の流れ、人員体制、ごみの収集体制はどのように処理、運営されているのか。

また稼働状況が8年経過する中で、この間での課題などについてお伺いいたします。

3 番目として、ごみの分別回収の状況について、本市はごみの分別が多数あると思いますが、市民の協力なしで適切なごみ分別を進めることは困難と考えます。そこで改めて、どのように分別に関する周知を行っているのかをお伺いいたします。

4 番目に、埋め立てしている一般ごみ以外のものはリサイクルなどに活用されていると思いますが、どのような流れのリサイクルで流れているのか、また具体的な流れと不用品としてどのような形で売り払われているのかをお伺いいたします。環境センターの建設には、多くの費用、時間がかかっていると思います。施設の存続と維持を思うと、大切な未来を大切に、末永く使用していただきたいと思うのは、市民全体の思いと考えます。そこで、埋立ごみ量の現在地での状況と今後の見込み、課題についてお伺いいたします。

本市は令和 6 年 3 月に、士別市災害廃棄物処理計画を策定しました。本市は上川地区のほぼ中心地で、自然と緑豊かな田園に囲まれ、地震など災害もないことから、本市の中心を流れる天塩川や河川、また沢合などの川が近く、土砂崩れや堤防決壊などの、今後のどのような災害が発生するか分かりませんが、士別市災害廃棄物処理計画の計画では、内陸活断層型地震や剣淵川をはじめとする天塩川水害を想定している災害が発生するごみの処理方針を定めていますが、地球温暖化により、仮に災害が発生した場合、具体的にどのように対応、対策の順番で行うのかお伺いいたします。

以上、質疑とさせていただきます。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 今井環境センター所長。

○環境センター所長（今井博明君）（登壇） お答えします。

初めに、運営状況と具体的なごみ処理の流れについてお答えいたします。環境センターのごみ処理は、市民や事業者の理解、協力により順調に推移しております。具体的なごみ処理の流れにつきましては、一般ごみ、その他プラスチック、容器はごみ袋を破袋、手選別作業で異物を除去、磁石で鉄くずを回収し、一般ごみと残渣物は埋立を行っております。その他プラスチック等容器は圧縮梱包して、リサイクル事業者へ引渡しを行っております。紙類は市内事業者へ収集を委託し、リサイクル事業者へ引渡しを行っています。衛生ごみと粗大ごみは、愛別町外 3 町塵芥処理組合へ処理を委託しており、生ごみと剪定枝は、バイオマス資源堆肥化施設に搬入し、ごみ袋を破袋、機械で異物を除去して堆肥化を行っております。一般ごみと残渣物以外は全てリサイクルを行っております。

次に、環境センターの人員体制につきましてお答えします。搬入車両の軽量や誘導、ごみの分別指導、粗大ごみのリサイクル、機器設備等の操作などに従事する会計年度任用職員が 10 人、手作業による不純物の除去など前処理に従事する委託先の職員が 12 人、廃棄物事務に従事する職員が 4 人、合計 26 人で運営しております。

次に、ごみの収集体制についてお答えします。収集体制は、市街地区、農村地区及び朝日地区に分けて収集を行い、車両 1 台につき、運転手 1 人と収集作業員 2 人の 3 人体制を基本に収集を行っております。収集日によって従事する人数に変動はありますが、最大で市街地区は直

営及び一部委託により 20 人が従事しているほか、農村地区は委託と一部直営により 12 人、朝日地区は委託により 4 人、合計 36 人で収集を行っております。課題といたしましては、収集に従事する会計年度任用職員の定員を 18 人見込んでおりますが、他の職種と同様に公募してもなかなか定員に満たない現状にあることが課題となっております。

次に、ごみ分別の周知につきましては、以前に全戸配布したごみ分別辞典は発行以降、大幅な内容の変更はないため、引き続き活用いただけるものと考えております。また、広報しべつ、ごみの情報ステーションと市民生活情報アプリと別暮らしナビを基本に、出前講座、施設見学会等を通じて周知に努めてまいります。

次に、リサイクルの具体的な流れと不用品はどのようなものを売払いしているのかにつきましては、容器包装リサイクル法に基づき、自治体は容器包装廃棄物を分別収集する責務を負っております。製造事業者は、容器包装リサイクルする義務を負っております。本市は、日本容器包装リサイクル協会と委託契約を締結し、リサイクル事業者へ引渡しをしてリサイクルを進めております。

なお、これらの経費に関しましては、自治体と製造事業者が同法に定める負担割合に応じて負担を行っております。主なリサイクルの現状といたしましては、その他プラスチックは油や鉄の原料となるコークス、発電用のガスなどへケミカルリサイクルされているほか、ペットボトルはカーペットや文房具へ、また瓶類は同じ瓶やガラスの原料になるほか、路盤材、断熱材、道路舗装材にリサイクルされています。また不用品として、空き缶、鉄くず、新聞、段ボールなど、市内業者へ売払いを行っております。

次に、埋立ごみの現在の状況と今後の見込みにつきまして、お答えいたします。最終処分場の当初の予定の埋立年数は 15 年間、令和 13 年度末までの埋立を予定しており、総埋立量は 5 万 6,000 トンを見込んでおります。令和 6 年度末の埋立量の見込みといたしまして、1 万 7,197 トンと、総埋立量の約 30%になることから、現時点では、令和 25 年度末までの約 27 年間程度は使用できるものと推計いたしております。

次に、災害発生時の対応につきましてお答えします。災害が発生した場合は、災害対策本部、各関係機関と連携し、災害の種類や規模に応じて、ごみの一時保管と分別を行う仮置場を速やかに設置し、生活圏から円滑に災害ごみが撤去されるように対応してまいります。

以上です。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 中山議員。

○4 番（中山義隆君） 令和 27 年までの埋立状況については理解しました。しかし、現在の一般ごみについてのやはり量を減らすについては、市民の協力なしでは先ほども言いましたけれども、なしではできないということだと思いますけれども、今後またどのようなお力を市民にお願いするのか、どういう広報を使ってでも周知をしなければならないと思うんですけれども、やはり人員が少ないということで、なるべく経費をかけない、よいスタイルにしなければならないと思いますので、そういうところをどういうふうなお考えで今後また進めていくのかという

ことをお聞きしたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 今井環境センター所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

分別に関する周知等についてなんですけれども、特に高齢の方などで、ごみ分別等が困難となるケースは本市のみならず、全国的に課題であると認識しております。市民の皆様が円滑にごみを出すことができるよう、直接対面して説明できるごみ収集時ですとか、あとより詳細に伝えることができる電話等による問合せなどの際に様々な機会を捉えて、丁寧な説明に努めてまいります。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） もう1つ、災害廃棄物処理計画の中で、こちら辺では先ほど言いましたけれども、活断層、また地震、そういう関係しか地震については出ないということなんです、その後河川の氾濫や何かで出る場所ですね。ごみの場所をどういう具合に使うのか設定、制定されている場所はマニュアルには載っていたんですが、その後、川が氾濫してそこに行けない場合の状況など、具体的な考えはなされていますか。お願いします。

○副議長（村上緑一君） 今井環境センター所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

士別市災害廃棄物の部分に関しまして、仮置場というものを6か所決めております。その6か所の中で、今の議員おっしゃったように、川の氾濫ですとか、そういう部分、関わる場所には置くことができないと考えておりますので、そういう部分にぶつからない場所を選定してある場所の中で、その中で使って、分別ですとか、一時仮置きを行って、片づけていく考えをしております。

以上です。

○4番（中山義隆君） 終わります。

○副議長（村上緑一君） 以上で、中山議員の質疑を終了いたします。

6番 奥山かおり議員。

○6番（奥山かおり君）（登壇） 令和7年第1回定例会に当たり、通告に従いまして大綱質疑を行います。

まず教育行政執行方針、そのうち部活動の地域移行について伺います。令和6年12月18日、地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間取りまとめが公表されました。地域移行と呼んでいた部分の移行の部分が地域展開と名称が変更をされております。名前を変えてだけで理念が実現するかということはさておきまして、2年前になりますが、士別市においても、学校部活動、運動部活動の現状と課題ということで、北海道教育大学岩見沢キャンパス校の山本教授を迎えて、講演を聞きまして、私も参加をさせていただいたんですが、その中でも講演の冒頭に、当初このアドバイザーを断った、地域移行というこの移行という言葉に違

和感を持っているということを講師の方もおっしゃっておりまして、どこを受皿にするとか、そういうことで解決する問題ではないとおっしゃっていたことがとても印象に残っております。

さて、これまで地域実情に合わせてそれぞれの自治体で実証事業が進められているところがあります。北海道教育委員会のホームページのほうにも、部活動指導における好事例集ということで士別市の拠点校方式、こちらでも御紹介されておりました。さて、執行方針に戻りまして、子供たちのスポーツ、文化活動の在り方について、学校、PTA、各スポーツ団体や文化団体などと、本市の強みや課題など、様々な視点で協議を進める地域展開検討協議会において、分野、種目ごとの特性や地域の実態を踏まえた持続可能な活動とするための環境整備などを進めるとされておりました。私からは質問したいことが4点、まず初めに令和6年度まで協議会など行っているかと思います。その議論経過について、確認をさせていただきたいと思います。

次に、課題となっている点についてもお聞かせください。そして、市民との関わり、こちらがどうなっていくのかという点。

最後に、2026年、令和8年度からは改革実行期間、実行していくという期間とされていますので、今後のスケジュールを伺い、質問を終えます。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 岡田学校教育課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君）（登壇） 奥山議員の大綱質疑に対しまして、答弁いたします。

部活動の地域移行につきまして、まず1点目、協議会等で行ってきた議論経過につきまして、お答えいたします。令和6年12月20日に第1回の士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会を開催しまして、設立ということになりました。第1回の会議の中では、設立に当たっての設置要綱を確認したほか、これまでの国の動向や全国の自治体が抱えている課題など、情報提供に加えまして、本市の課題とその解決に向けての取組について議論をしてきてまいりました。令和7年2月27日に第2回協議会を開催いたしまして、部会の設置やアンケート案の協議をしてきております。

続きまして、市民との関わりにつきましては、これまで教員が中心となって指導者を担ってきたところですが、市民の皆さんが外部指導者として、または一緒に活動していくメンバーとして関わっていくことが期待されております。このほかの課題としましては、市内で行われている部活動は単独で部活動を行っている種目のほか、他校と合同チームを組んでいる種目、既に地域クラブとして活動している種目など、様々な形態があり、それぞれの事情により運用の仕方が異なっていることから、どういった運用がより活動しやすいのか、また、これらに加えて施設の利用や月謝等の自己負担の考え方など、個別に整理検討を進めていかなければならないと考えているところです。

また、複数の学校をまたいだ地域クラブができた場合には、生徒の交通手段について確保の必要性なども検討しなければならないと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、引き続き各団体との調整を進めていき、教員や児童生

徒を対象としたアンケートを実施する予定としています。これらの結果を受けて、個別の種目ごとにはなりますが、運用に係るルールなどを決めていく考えでございます。

以上です。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君） 確認をさせていただきたいと思います。アンケートの関係なんですが、生徒児童というお答えがありまして、中学生のみならず、小学生も対象としてアンケートを取っていくという、この後中学生になっていくであろう学年を想定してということでしょうか。

○副議長（村上緑一君） 岡田学校教育課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君） 奥山議員の再質問にお答えいたします。

アンケートにつきましては、児童生徒ということで、小学校高学年5、6年生と中学生を対象にということで考えておりまして、そのほか教員にもアンケートということで考えております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君）（登壇） 次の質問に移ります。

市政執行方針のうち、第4章行政財政のうち、行財政運営についてであります。昨日、真保議員のほうから、行財政運営に関して質問があったところでありますが、私からは定員管理について、まず伺いたいと思っております。広報2月号に、市職員数の適正化を行う必要があるため、定員管理の検証も進めますと記載があります。令和3年から7年の5年間で30人削減、これが見直しにより、5年間ではなく15年と延長されました。令和3年4月、職員の定数は328人から30人減の298人であったところ、見直し後は、令和18年4月で298人とされました。士別市の人口が令和3年3月末で1万7,967人、15年後の令和17年は1万2,252人との推計がございます。令和3年から約5,700人、32%程度の減少が見込まれているところであります。仮に、令和17年の人口が1万2,000人となった場合の適正職員数が298人という考え方なのか伺います。

定年延長に伴いまして、60歳の役職定年後、61歳以降は様々な働き方が用意されていますが、定年を待たずに退職される職員が年代、性別問わず増えてきていると感じております。私が懸念しているのは、若い職員がどんどん辞めていく。または辞めたいと思っているといった声が聞こえてくることです。時代の変化に伴って、価値観も変化しており、公務員であっても、転職がキャリアアップになる、そもそも定年まで同じところで働き続けようと思っていない、そのような実態は、本市も含めた行政職に限らず起こっているところではあります。士別市の職員として働き続けようというモチベーションの低下、やりがいや職場の魅力が失われてきているのではないかと心配しているところであります。

そこで、今年度は見込みで構いませんが、令和2年度から6年度までの5年間で、定年を迎

えずに退職された職員数と、退職に至った理由や背景などをどのように分析しているかお聞きいたします。

最後に、組織機構についてであります。市政執行方針の中で、行政機能のダウンサイジング化について述べられておりました。これまでも機構改革において、課の統合などが進められていることは存じていますが、将来的な市役所について、どのような組織機構が望ましいとお考えなのか、この点を伺い質問を終わります。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） お答えします。まず経営管理費でありますけれども、このことにつきましては、昨年の第4回定例会で、西川議員にもお答えしているところでありますけれども、将来を見据えた人員のマネジメントが必要だと考えております。定員適正化期限を延長したわけでありまして、定年退職の見込みでありますとか、年齢構成などを考慮したものでありますけれども、人口規模ですとか、財政規模の推移などを見通す中で、会計年度任用職員も含めた職員数全体の適正化、これを進める必要があると考えております。そこで、人口が今後1万2,000人にまで減少した状況において、何人が適正なのかといったような御質問であります。職員数については、これは人口の減少に応じて、単純に減少率で算定するものではないわけでありまして、その時点での行政課題に対応しつつ、行政サービスを維持できる職員数を適正な水準で確保していく必要があると考えております。それが何人かということでありまして、現在、令和7年の4月の時点での想定職員数ということになりますけれども、そこが306人という見込みです。ですので、計画の30人減という部分については、既にもう22人減ることになります。これについては、中途退職でありますとか、DXの推進、あるいは職場内の業務の見直しでありますとか、系の統合でありますとか、いろんな定員管理を上回る取組の結果でもあると考えております。

それで、1万2,000人になった時点での職員数については、現在の職員数から考察、推察すると、当然298人が適正という考えではなくて、もっと少ない人数だと考えております。これについては、新年度に行財政改革の取組と財政運営の指針というものを策定してまいる予定であります。その作業の中で、定員管理についても検討していきたいと考えております。

それから、中途退職者数であります。令和2年度から5年間ということでありまして、令和2年度が9名、3年度が6名、4年度が8名、5年度が7名、そして6年度は見込みとして6人、6名という状況であります。退職理由の多くは結婚ですとか、出産や転職で、それぞれ退職理由というのは、それぞれ様々なんでありまして、60歳の役職定年を節目として、新たな人生を歩まれる方もいらっしゃいます。時代の変化とともに、以前からの終身雇用、こういった考え方が崩れてきておりまして、特に若い世代においては、自分の人生設計、キャリアビジョンの中で、市職員の経験をキャリアの一つとして捉えて、新たな仕事へキャリアアップしていくという考え方も広がりつつあるところでもございます。

一方において、市職員として働き続けるためには、仕事に対するモチベーションを保ち続け

ることが重要であります。市民生活を支えることですか、直接まちづくりに参画できるといったようなことについては、行政職員等にとって、やりがいの一つであると思います。とりわけ若い世代が業務を通じて、やりがいを見いだすことができるような職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

それから、組織機構の関係であります。ダウンサイジングを進めていく中で、少ない職員数でも、持続可能な行政運営ができる体制に転換していかなければなりません。効率的な職員配置のため、少しずつ課ですとか、係の統合によって、大きくくり化を今行っております。少ない人数ですと、どうしても身動きが取れないといった面もあります。それを少し大きくすることで、余裕ですとか、弾力性を持たせていこうという考えです。

また、組織は効率的な行政運営が可能であって、市民に分かりやすい組織づくりを進めていく必要があるとも考えているところです。本市は今部制、これを組織機構としていますけれども、小規模な都市の中では、大課制を採用している自治体もあります。現時点で、明確に本市の将来的な組織体系をお示しできる段階にはありませんけれども、人口規模ですとか、その時々市の課題に柔軟に対応できる体制を基本としながら、本市にとって最適な組織機構、こういったことについて、今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君） 今の答弁もそうなんですが、昨日の真保議員の御質問の答弁の中でも、職員数は単に人口比ではないという答弁があったかと思います。今はまだ現状としては、具体の数字で示せるものではないけれども、予定よりは減っていつている現状があるというところですね。私も職員だったので、職員が減っていつてほしくないという思いももちろんあるんですけども、ただその一方で、市民の方からはやはり厳しいお声をたくさんいただく場面がございます。人口規模に合ったダウンサイジングをしていくのであれば、職員数もしかるべきだという意見ももちろん私に寄せられますので、どうしても人件費の割合とかも見ている市民の方は、やはりそこも今回の事業アセスの中とかでも、答えがなかなか出てこないもので、そういうところも厳しく、自分たちにも厳しくといった御意見も伺うことが増えてきております。ただ、予測つかない中途退職者の方もいらっしゃるんですが、私が思っているのは、だからといって、採用抑制をし過ぎてしまうと、新しい職員の方が育っていかないという思いもあるので、退職の予定数に対して新規の採用していくとは思いますが、凍結とか、そういった今後の職員の採用とかにも関わる、それから職員定数を見たときに、プラス・マイナスとしていくのかということも気にはなるんですけども、今お答えできることがあればお伺いしたいなと思います。

○副議長（村上緑一君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） まずはその職員数を減らしていくことについてでありますけれども、今の人口規模に見合った財政運営を進めるべく、いろいろな取組をしておりますし、市民にも協

力を求めている段階であります。あらゆる事業の見直しですとか、公共施設の適正化などを図るとともに、そういったことを進めると同時に、やはり併せて職員数も減らしていくといったような取組が当然必要だと思っております。

今後については、D Xの推進だとか、係内の創意工夫など、いろいろな工夫をしながら、より効率的な行政運営を目指すべく、職員数も当然削減をしてまいります。一方において、退職者というのは、当然中途退職ですと分かりませんが、退職者、定年退職の方は見込めます。そういった状況の中で、職員数を減らすために、例えば採用凍結だとかして無理くり合わせていくといったような考えはありません。やはり地元の例えば高校生が市の職員で採用するといったようなことについては、とても大事なことだと思いますし、職員の全体のバランスを見ても、やはり一旦凍結すると、将来的にちょっとバランスが崩れていったりしますので、そうした部分については、全体のバランスを見ながら、そして職員数の退職者の数を見ながら、そして、そこには若干少なく落とす中で、無理なく行政運営ができるような、ちょっとこれ両方のバランス取るというのは大変難しいんですけども、そうした考えで今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（村上緑一君） 以上で、奥山議員の質疑を終了いたします。

12 番 大西 陽議員。

○12番（大西 陽君）（登壇） 昨年の4定ときは、けがをしてしまいまして、演壇で立って質問することができませんでした。大変失礼をいたし、皆さんに御心配をおかけいたしました。

まだ十分ではないんですけども、あまり長い時間は立っていただけませんので、できるだけ要点をまとめて質問をいたしますから、行政側の皆さんも簡潔な答弁を、しかも前向きなお話をいただきたいということを申し上げまして、質問に入らせていただきます。通告したとおり、市政執行方針について質問をいたします。

令和7年度の予算編成に当たっては、計画の最終年度となるまちづくり総合計画と、財政健全化実行計画の着実な推進と遂行を基本に、時代の変化や人口規模に応じた行政機能のダウンサイジングと安定した市民サービスの提供との両立を目指す中で、人件費の増加や物価高への対応等を踏まえた編成を基本としながら厳しい財政状況下にある本市では、乗り越えなくてはならない多くの課題が山積をしていますが、限られた財源を効率的に配分し、市民が豊かに、いつまでも安心して暮らせるまちの実現を目指した予算編成としたとしています。そこで、この執行方針に掲げている内容の一部について、お伺いをいたします。

最初に、医療についてですが、市立病院は平成16年度からの新医師臨床研修制度の開始に伴い、医師の偏在が進み、診療体制の維持が厳しい状況にあって、今回新たに5名の医師を迎えることは心強い限りであり、私も市民の一人として着任される医師の皆さんを心から歓迎を申し上げたいと思います。新たに着任される医師それぞれの専門分野と、事業管理者及び院長に就任を予定している岩野医師を含めた新年度からの診療科別の医師体制について、まずお伺いをいたします。

また、病院建物の再整備の検討に取り組むとしていますが、検討するに当たって、庁内の中で必要な分野の専門的な知見を持った検討チームなどの設置と、大規模改修、または、建て替えの方針決定の時期について、いつを目途に考えておられるのかお伺いいたします。

次に、農業についてですが、本市のてん菜は製糖工場の立地を含め、地域経済の発展において、重要な作物であることから、てん菜作付振興事業によって、作付面積の確保拡大に努めるとしております。

一方では、砂糖の使用量は、加糖調製品や人工甘味料との競合、あるいは消費者の低カロリー志向も重なって、砂糖の消費が減少傾向にあることから、国は6年度までにてん菜から需要の高い作物への転換に対する支援を行っており、作付使用面積も8年度までに段階的に減少させる減産方針を既に示しております。このことから、安定的な作付面積の確保拡大のための根幹となる砂糖の消費を増やす取組が極めて重要なことであることから、北海道てん菜振興連絡協議会と連携を図り、安定した作付面積の確保に取り組むことと併せて、全道的な消費拡大運動をより強力に進めることを執行方針の中で示すべきではないでしょうか。このことに対する見解を伺います。

次に、環境エネルギーについてです。消費電力の抑制を図ることと、市民に対して、地球温暖化対策に向けた意識の醸成を目的に、道路や公園の照明のLED化を進めるとしてありますが、対象となる基数、また6年度までの進捗率及び7年度の計画と、完全にLED化までの計画期間、いわゆる所要期間をお尋ねいたします。

次に、道路についてです。士別剣淵インターチェンジから和寒インターチェンジ間の4車線化について、国や関係機関への要請を行うとしていますが、要請に当たって、その目的と期待できる効果などを含めた内容の詳細を伺います。

また、要請活動はいつから行っていて、現時点の状況をどのように捉えておられるのかも併せて伺います。

次に、都市計画交通についてです。本市の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づいて、コンパクトタウンへ向けた住みやすく、持続可能な市街地構造の形成を目指すとしていますが、6年度までの取組経過と7年度の取組の計画について、改めて伺います。

最後ですが、行政・財政についてです。執行方針では、将来を見据えた人材の育成確保に取り組み、その上で適正な人員配置を行い、効率的な財政運営を目指すとしております。そこで、前年度までで、一般行政事務や、あるいは手続での瑕疵、いわゆる過ちの実態と再発防止を含めた事後対応について伺いたいと思います。

また、昨年格納庫や車庫に対する固定資産評価の誤認が明らかになり、その経過及び再発防止策と事後対応の考え方については、市長が昨年12月20日の記者会見で明らかにされていますが、この件が問題なのは、市民からの照会を受け、改めて該当すると思われる他の全件に対する調査を行った結果、数件の評価誤認が確認をされたことにあります。言うまでもなく、固定資産税は固定資産の所有者がその資産評価に応じて算定された税額を固定資産の所在する

市町村に納めることとなります。この対象の固定資産が存在する限り、毎年課税されますし、合わせて道税の不動産取得税についても、市町村の評価に基づいて課税されることから、市民からの照会がなく、間違いに気がつかなければ、納税者に大きな経済的負担をかける結果となり、この事案は重たく受け止めなければならないと思います。今回の要因は、いろいろあると思いますが、特に担当する職員に対する教育や指導が十分ではなかったのではないかと。さらに、あまり経験のない職員とほとんど経験のない職員をそれぞれの知識が浅い中で派遣をしたことにあると思いますので、結果として、任命権者の責任が問われることにならないでしょうか。見解を伺いたいと思います。

市役所は言う間でもなく、日常的に取り扱う一般行政事務や手続は多種多様であり、しかも、幅広く対応することから間違いが絶対ないとは言い切れませんが、もし間違いに気づいたときや確認をされたときは、率直にそのことを認め、相手があれば誠実に向き合い、丁寧な説明を尽くすことが大事で、決して弁解や言い訳をしないことだと思います。市民との信頼関係を築いていくためには、職員一人一人が誠意を持って対応することが必要なことから、新年度に向けて全職員が業務上必要となる知識やスキルを取得する機会の提供と対応が間違ったときの事後対応マニュアル等の再確認を行って、全職員で共有することが極めて大事だと思います。

これらのことも含めて、見解を伺ってこの質問を終わります。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 池田経営管理部長。

○経営管理部長（池田 亨君）（登壇） 私から新たな市立病院の医師体制、それから病院再整備に向けた体制とスケジュールについて、答弁申し上げます。

まず新たに5人の医師が着任することになりますけれども、いずれも内科医師となります。専門分野としては、消化器内科が3名、それから循環器内科が1名、神経内科が1名となっております。

一方、3月末で長島院長、それから石井副院長、それから内科医師の3名が退任しますので、医師体制としては、2人増えた15人体制ということになります。診療科別では内科が10名、外科が1名、整形外科が2名、麻酔科が1名、最後婦人科が1名となりまして、外来としてはほかに小児科、眼科、精神科、皮膚科、泌尿器科、こちらは旭川医大、それから名寄市立総合病院からの医師派遣によって運営をしております。

続いて、病院再整備に向けた体制とスケジュールについてでございますけれども、市の内部にまだ名称は決まっておりますけれども、士別市立病院事業再生本部のようなものを新年度から設置したいと考えております。この組織は、機動的なかつ専門的な知見を持って協議を行って、迅速な意思決定を行うことを目的としています。市の内部の整備方針決定に関する最高意思決定機関として位置づけて、構成は市長を本部長としまして、市役所、それから市立病院の責任者レベルなどで組織する予定でございます。

また併せて、市民参加による市立病院の現状と課題、それから将来に向けた在り方と目指すべき方向性について検討いただく、これもまだ名称は決まっておりますけれども、士別市立病

院の在り方検討市民委員会を設置予定でございます。この委員については、関係団体、それから公募によって組織をする予定でございまして、今月中旬から公募を開始したいと思っております。スケジュールとしては、4月に先ほど言いました、市内の士別市病院事業再生本部を設置するとともに、在り方検討市民委員会を立ち上げて、諮問を開始いたします。5月から9月にかけて市民委員会の中で随時議論を深めていただきまして、10月には市民委員会から答申をいただくと。そして10月には、また道との関連もありますので、地域医療構想の調整会議、こちらの協議も踏まえて、本年の12月には方針決定という運びを考えております。

以上であります。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） 私のほうから砂糖の全道的な消費運動に関する御質問に対して答弁させていただきます。

議員お話しのとおり、市政執行方針についてはお示ししておりませんが、これまでも全道的な消費拡大運動については、本市が加入する北海道てん菜振興自治体連絡協議会で、北海道、国に対しててん菜の作付振興に推進するに当たっての重点項目として、国内等の消費拡大について強く要請をしてきておりますし、これからも要請していく考えでございます。今後におきましても、砂糖に関する正しい理解の促進や消費拡大に資する取組として継続して情報発信に努めてまいりたいと考えております。北海道てん菜振興自治体連絡協議会として、消費拡大に向けてどのような取組が可能なのか、議員のほうから先ほども強力に取組をとというお話もありましたので、今後も幹事自治体と関係機関としっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） 道路、公園照明のLED化、それからコンパクトタウンについて、御答弁申し上げます。

市が管理いたします道路、公園の照明ですが、道路が599基、公園が53基、合計652基ございます。そのうち既にLEDとなっておりますのが、合計で52基ございまして、進捗率は現在8%となっております。今後LED化を予定しますのは、道路、公園合わせまして約600基でございまして、年間70基を計画してございますので、約9年でLED化の事業を完了する予定となっております。

それから、コンパクトタウンに向けたこれまでの取組と新年度計画ということでございますが、コンパクトタウンは人口減少や高齢化が進む中、都市機能を効率的に集約をいたしまして、持続可能なまちづくりを目指す都市計画でございます。公共施設や商業施設、医療福祉機関などを市街地に集約をいたしまして、住民が移動しやすい環境を整えることを目的としております。これまでの取組では、病院や学校、公園などの公共施設をバランスよく市街地に配置をいたしまして、公共交通と組み合わせて利便性のよい住居空間にするため、これまでの循環バス

に加えて、令和3年には、わくわく買い物線を創設することで利便性を図っております。

また、ＪＲ駅前のバス停留所の設置をすることで、動線と動線を交差することで、利便性を図るほか、デマンドバスの運行などによりまして、町なかへの交通の便を図ってきたところです。さらには、まちなか交流施設、道の駅を建設いたしまして、まちなかのにぎわいづくりに寄与してきたところであります。新年度に向けては、大きな事業はございませんが、これまで同様、道路、歩道、公園などの社会基盤の整備を実施することで、居住地域におけます快適性の向上に寄与していく、努めていく考えでございます。

以上です。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） 私から土別剣淵インターチェンジから和寒インターチェンジ間の４車線化について答弁申し上げます。４車線化については、令和元年９月１０日に国が公表した高速道路における安心・安全基本計画の中で、有料の暫定２車線区間をおおむね１０年から１５年で半減し、将来的には解消するということが示されたところです。この計画の中で、当該区間については優先的に事業化し整備する課題の多い区間として、優先整備区間として定められました。暫定２車線は国際的にもまれな構造でありまして、速度低下や対面通行の安全性、通行止めのリスクなどの課題があり、これらの解消を目的としています。また、救急搬送の高速化、安定化を図る命の道としての整備をはじめ、大規模災害時や大規模修繕工事などにおけるネットワークの代替性の確保も期待できるところであります。さらに、オホーツク沿岸から水産物ですとか、宗谷地域から乳製品、上川地域の農畜産物の新鮮かつ安定した輸送、それから道北地域へのマイカー観光への波及効果も期待できると考えています。

要請の開始と現時点の状況をどのように捉えているかという御質問についてです。要請については、令和元年に国が整備方針を示した、翌令和２年から行っているところです。以降、毎年期成会を通じて要望活動を継続していますが、当該区間については、ネットワークの代替性の確保の観点で高い評価を得ている一方、時間の信頼性の確保、事故防止の観点ではちょっと低い評価となっています。

北海道内の１１の優先整備区間のうち、２つの区間で工事が始まっておりまして、１つの区間では事業が許可となっている状況にあります。当該区間の４車線化については、事業主体がＮＥＸＣＯ東日本でありまして、優先整備区間の順位も今は低いことから進んでいませんが、要望活動の中で、国からは共感を得られていること、他の区間もそれぞれ要請活動を行っていますので、引き続き早期着工に向けて要請活動を継続してまいりたいと考えております。

以上です。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君）（登壇） 私から固定資産評価の誤認に関連する御質問について、お答え申し上げます。

昨年の１２月に市長が記者会見で申し上げたとおり、固定資産税の家屋評価におきまして、

評価に誤りがあることが判明いたし、過年度分から本年度分まで10件の課税誤りが生じました。税務行政に対する信頼・信用を損ねる事態を招き、市民の皆様並びに納税者の皆様には多大なる御迷惑、御心配をおかけしましたことをこの場をお借りしまして、改めておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

このたびの事案の概要でございますが、昨年7月に市内の納税者から固定資産税の評価内容についてお問合せがあり、現地調査を実施したところ、評価に誤りがありまして、課税修正の上、2件総額4万6,900円の還付対応を行ったところです。こうした状況を受けまして、同様の評価を行った可能性がある令和3年度以降の同種同様の事例170件を再確認いたし、疑義が生じた案件9件について現地調査を行いましたところ、8件の評価に誤りがあることが新たに判明し、課税修正の上、総額20万8,400円の還付を行ったところでございます。

再発防止に向けましては、現在職員の規制による技量向上や評価事務取扱の改善、調査マニュアルの作成、内部におけるチェック体制の強化など、改善策に着手しており、今後における税務行政の適正な遂行と信頼回復に向けて、着実に実施してまいります。

次に、問題になるのは、市民からの照会で明らかになったということ、という部分の点についてでございます。課税業務におけます当初賦課におきましては、賦課時点の期日時点に、現況をその時点での現況資料を基に税を算定しております。賦課に当たりましては、細心の注意を払いまして事務に当たっているところでございます。議員、御指摘のとおり、市民からの照会で誤りが判明することはあってはならないものです。市民からの照会を含め、市が把握している現況と異なる場合については、速やかに現況を調査するなど、適切に対応してまいります。今回の誤りにつきましては、職員の育成はもとより、適正な現況の把握、チェック体制の見直しなどを行っていく中で、今後同様の誤りがないよう努めてまいります。

次に、固定資産税は単年で長期にわたるものという部分と、それから不動産取得税への影響についての点でございます。固定資産税はお話にありまして、基本的には当初の評価が長きにわたって基礎となり、継続していくものでございます。固定資産税の評価については、国の定める基準をもって評価するものでありまして、評価に当たっては一定の知見と経験が必要であると承知しているところでございます。

また、都道府県税である不動産取得税については、不動産の取得時にのみ発生する税でありまして、税額の決定に当たりましては、市町村が評価する固定資産税評価額を基に計算されていることから、市町村における当初の評価額に修正があった場合は、関連して不動産取得税においても影響が生ずるものです。今回の件では、納税者の方に取得税の再建築費の修正となりまして、課税評価額、これが変わった結果、税額が再三にわたり変更となりました。今後については細心の注意を払いまして、また自らも職員の向上を目指す中で適正な評価に今後とも努めていく所存でございます。

以上でございます。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私から一般行政事務や手続の瑕疵と再発防止を含めた事後対応について、答弁申し上げます。

職員の事務手続の誤りや確認・認識不足、引継ぎ、連携不足などにより、市民や事業者に対して御迷惑や御負担をおかけした事例は証明書の交付誤り、料金やサービス負担金の算定誤り、業務委託に係る消費税の取扱錯誤など、複数の事案がございます。それらの対応は、事実確認とともに、相手方への丁寧な説明と真摯な謝罪に努めているところです。特に市民の方に改めて手続の手間を取らせる場合や金銭的な御負担をおかけする際には、単に電話連絡や郵送で終わらせることなく、担当者や管理職が訪問の上謝罪し、それに至る原因について、しっかりと説明を行うようにしています。併せて複数名によるチェック体制の強化や事務マニュアルの作成・改訂、関係機関との連携強化、課内の勉強会の実施により、再発防止を図り、市民に対してもそうした取組をお示しする中で、理解を求めているところです。

今年度の職員研修では、学び直しの観点から全課長職、副長職に対し、新規採用職員と同様に接遇マナー研修を実施しました。また、全庁で各職場における所属長を中心とした職場内研修の強化を掲げ、職場内の学び合いによるスキル向上に取り組んできたところです。新年度には、全職員を対象に現役の航空会社、客室乗務員による研修プログラムを受講し、民間の視点から顧客対応の実践的なトレーニングを行うことを予定しています。他市町村では、身だしなみや言葉遣いをはじめとしたビジネスマナーや、窓口、電話応対、トラブル時の対応などをまとめた職員対応マニュアルを整備しているところもございます。この機会に、他市の事例を参考に、市民に対する丁寧な説明や謝罪が必要な場合の真摯な対応の仕方、心構えなどについて、職員マニュアルの整備に向けて検討したいと考えているところです。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 私から職員の派遣に伴う任命権者の責任ということで御答弁をいたします。

本市の行政組織規則におきましては、部長は市の基本方針に基づき、部門目標を設定し、その達成のために所属職員を包括管理をします。課長等の所属長は、所属職員を管理監督して、計画の達成に努め、課内の分掌事務の調整や事務の円滑な執行を図ることが求められています。

また、所属する職員におきましては、所属長を中心としたマネジメントによりまして、組織として業務を遂行する必要があると考えています。本件に関する職員の派遣につきましては、部及び課において判断し、対応したもので、部長、課長におきましては、担当職員の経験なども踏まえた上で、市民サービスの停滞を招くことがないよう、業務を遂行する責任にあります。

また、これらの一連の責任につきましては、所属管理職の管理監督責任とともに、最終的な監督責任は当然市長である私にあります。当該の納税者の方には、私からも謝罪をさせていただいたところでありまして、併せて市民の皆様にも謝罪を申し上げます。

将来を担う職員の育成につきましても、同時に私の大きな責任だと考えており、特に若年層

の職員を中心に、様々な業務や経験を通じて、幅広い視点とスキルを持った人材を育てる必要があると思っております。先ほど来お話にあったように、瑕疵や失敗などは決して許されるものではないと考えておりますが、組織力の向上や人材育成のために、定期的な人事異動は欠かすことができないと考えています。そのためにも、人材の配置に当たりましては、職員個々の適性を見極め、職員の能力が十分に発揮できるよう、人員配置に努めてまいりたいと考えています。

このたびの事例を機に、改めて市民の皆様に対する丁寧な説明や謝罪が必要な場合の真摯な対応の仕方、それから心構えなど、こういったものの再確認をしっかりと行うとともに、ミスを個人だけの責任にするのではなくて、組織や仕組みの課題としても捉えて改善をし、再発防止に努めてまいりたいと考えております。今後も全職員が市民の立場に立って物事を感じ、そして考え、専門的能力を高め、広い視野と市民感覚の下にまちづくりに取り組む、市民に信頼される市役所を目指して、しっかりと指導してまいります。

以上です。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それでは答弁をいただきましたので、何点か確認をさせていただきたいと思います。

最初に、砂糖の消費拡大についてですけれども、執行方針に示さなくても、当然そのことをやるんだということは、これは当然のことだと思っておりますけれども、今後の問題として、まず全力で取り組むというのは執行方針にきちっと示してやるのは筋だと思うので、来年度以降、市長は任期今年で終わりですから、市長に今言うわけにいきませんが、来年度以降、このことを念頭に置きながら、執行方針にしたためるべきだと思います。これは、答弁をいただかなくても結構です。

それから、LEDなんですけれども、これは約9年間要するということなんですけれども、これ実際街灯のLEDというのは耐用年数というのは、今法定耐用年数しか分からないんですけれども、耐用年数をちょっとお教え願いたいと思います。

それから、士別剣淵インターチェンジから和寒インターチェンジの4車線化の要請について、内容については理解いたしました。この中で、今剣淵も町議会をやっておられて、町長の執行方針、これは道北日報ですか。載っていたんですね。村山さんが書いたみたいなんですけれども、道の駅付近の、いわゆるサービスエリアの設置を検討しているということが報道されました。そして、これは当然関連が出てくるんだと思いますけれども、この辺の関連はどうなっているのか。従来から、こういう検討をしているという話は聞いていますので、この点をお願いしたいと思います。

それから、固定資産については、答弁にあったように理解しました。今後はやはり十分に気をつけて、職員にも教育をしなければならぬということなんですけれども。例えば本市の固定資産評価委員会というのがあります。正式な名前間違っているかもしれませんが。これは私

の記憶では、例えば市民が固定資産に対する疑義があるときには申し出て、そこで検討するということです。今回の場合は、固定資産評価委員会を開くとか、あるいは口頭で報告をしたとか、こういうデータがあるのかどうか確認をしてください。

それからもう1つは、事務手続等なんですけれども、真摯に対応していると、これは間違いは許されないということなんですけれども。これは人がやることですから、間違いはあるかもしれません。ただ私の認識では、電話で済ましたという案件あるんですね。総務部長はそういうふうには言っていませんけれども、答弁要りません。そういう実例があるということをしっかり捉えてほしいと思います。これは徹底しなければなりませんので、そういう意味で。

それから、市長が答弁いただいたことについて、今回の場面もそうですけれども、執行方針の中で、適正な人員配置をするということですから、これは当然人員配置は理事者の権限に基づいてやるわけですから、人員配置に基づいて、その上でそれぞれの所管部で部課長の判断で派遣をするということですから。大本は人員配置をする理事者なんです。大本は。適材適所って言っていますけれども、このことはこれも答弁要りませんけれども、私はそう思いますので、このことについても、十分配慮していただきたいと思います。

この点について、まずは答弁いただきたい。

○副議長（村上緑一君） 藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） LEDの耐用年数ですが、一般的には15年と言われてございます。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 剣淵の道の駅のサービスエリアと4車線化の関連についてです。従前から高速道路の期成会への要望書とともに、剣淵の道の駅のサービス化について、要望書とは別にサービス化を目指すということで、併せて要請活動を行ってきています。4車線化とセットなのかどうかといったところは、ちょっと国のほうと意見交換まだできていませんけれども、剣淵町とそれと期成会と連携する中で、本市も対応してまいりたいと考えています。以上です。

○副議長（村上緑一君） 丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君） 私から固定資産評価委員会の関係でお答えさせていただきます。

まず今回の事例につきましては、固定資産評価委員会の中で、御本人さんからのお申出があって、審査された内容ではございません。固定資産評価委員会につきましては、納付書発布後、3か月以内に、評価の内容について疑問等がある場合について、御本人様からの申出をいただき、3か月以内の期間になるんですけれども、対応させていただく形になります。

ただ先ほど申し上げたとおり、今回委員会の中で申出があった、委員会に対して申出があった内容ではございませんが、今回の事案の状況については、次回の固定資産評価委員会の中で報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（村上緑一君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それで、LEDの耐用年数ですけれども、15年、これ法定年数だと思うんですけども、いろいろと見ると、5万キロワット何かそんなことであって、1日12時間としたら約10年、あるいは9年ということも言われているんで、この10年がどうかという議論はここでしませんけれども、そんな資料も見ただけ申し上げます。

それから、これは最後になるんだと思うんですけども、先ほどの固定資産税に関わって、これからも気をつけなければならんというのは、例えば税額が変更になったときにはよく分かりませんが、納税者に更正通知書というのは発行するんですね。そして、これこういうふうに変更になりましたということなので。今回、この通知書をどうしたかと言うと、直接御本人に話を聞いたんですけども、本来持参をして説明しなきゃならない。郵送で行った。これは、誰が考えても、いかなものかなと思います。結局、このことからトータル的に考えると、今回の案件について、事の重大さの受け止める認識は少し甘かったのかなと思います。これが悪い例として、これからたくさんこういう手続がありますから、しっかり職員のスキルアップも含めて、職員教育等々をしっかりとやっていただければなと思います。このことは答弁を求めませんので、指摘をさせていただいて、この質問を終わります。

○副議長（村上緑一君） 以上で、大西議員の質疑を終了いたします。

まだ大綱質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時33分休憩）

（午後 1時30分再開）

○副議長（村上緑一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

5番 加納由美子議員。

○5番（加納由美子君）（登壇） 本日、最後の質疑をさせていただきます。

まず最初に、今後も持続可能なまちをつくることについて。

士別市まちづくり基本条例において、市民、議会、行政、それぞれの役割や責務を改めて認識するとともに、市民主権による自治を確立することを決意し、まちづくりの指針となり、士別市の最高規範となる士別市まちづくり基本条例を制定しますとあります。ここ数年の当市の財政状況を見ると、持続可能なまちを目指してと題した将来人口を見据えた財政運営のための事業見直しは必要不可欠だと考えます。過去の市政運営での反省は、行政だけの問題としてのみ考えず、将来も安心して住み続けられるまちづくりを皆で知恵を出し、協力したいと考えます。現状を見る限り、財政面で賄い切れない建物が老朽化したために、致し方なく閉鎖することは苦渋の選択ではありますが、受け入れざるを得ない課題です。今後の人口減を見据えたダウンサイジングの考え方は正しい判断です。

しかし、市民感情としては、財政状況を踏まえた上であっても、身近な施設の縮小や閉鎖を検討することに反対意見を述べる声が多く聞かれます。当市が所持する施設を建てた時点でメンテナンスについての予算や設備の買換えは、当然、建設段階で計画の中に入っていたと伺います。一般市民にとっては、何もせずに老朽化が進んだように映るという行き違いがあると考えます。共に協力し、住みよいまちづくりを目指すはずなのに、何ゆえこのような対立的な意見が多く出るのでしょうか。相手に物事を伝える場合のコミュニケーションについて考えました。広辞苑では、コミュニケーションを社会生活を送る人々の間での知覚や感情、思考の伝達と定義しています。手話の世界では、受け手が受け取った内容がコミュニケーションの全てと言われています。繰り返し説明しても、相手に伝わらないのは、聞こえない人に問題があるとは考えないのが手話通訳の基本です。これは、手話の世界だけの考え方ではないはずです。情報伝達とコミュニケーションは混同してしまいがちです。施設の使用頻度や建物の安全性からの説明を繰り返しても同意は得られず、平行線であっても、当市の未来にとって縮小や将来の閉鎖は必要なこともあるでしょう。行政には聞く力を持って、妥協点を探ることを強く希望します。説明は情報伝達ではなく、人間的な意識や感覚に訴えるコミュニケーション力を使います。広報しべつに載せた、市のホームページに掲載したことでは伝わり切れない現実を認めて、対策をお願いいたします。

私を含めた高齢者の方々は、自らの日常生活の幸せと同時に、子や孫の代まで暮らせる持続可能なまちを求めます。当市以外で生活する身内がふるさととして帰る場所があることは大切なことです。当市のよい面は、他市と比べて職員数が多いのが特徴です。職員が多ければ人材が豊かだと考えます。日々の仕事に追われる職員さんに、これ以上の業務負担を負わせるのはいかなものかとは思いますが、当市の財産である人材を駆使し、市民の声を聞き、時間をかけて1つでもできることを共に提案する考え方があるはずです。結果が同じであっても、自分たちの声を聞いてくれる人がいると思うだけで、救われる部分があるものです。市内にある施設を、時々は見回りをし、利用者の声を聞く機会を担当職員は今以上に持つべきです。現在は、担当職員が施設を定期的に見回る。現場の声を聞くシステムはできているのでしょうか。財政が厳しくなったのは、過去の調整の見通しの甘さと、それを認めた議員を含めた市民にも責任があるのです。課題が少しでも解決され、住みやすいまちづくりへと一歩でも進むこと、節約できることはどんどん取り込みながら、公共施設マネジメント基本計画が進んだ先の未来像を明確にすることで、市民の理解が得られると考えます。

今後数年をかけて計画が行われた後、どのような士別市の未来像を立てているのでしょうか、という質問を考えておりましたが、昨日の御答弁の中で、きらりと光る事業を展開したい、とのことでした。きらりと光る事業をぜひとも期待したいものです。ここで、どのような具体的な事業をお考えなのか、できる範囲でお答えいただきたく、質問させていただきます。

市民と共につくる計画です。将来像も併せて説明するべきと考えます。生活に直結し、生きがいづくりにもなる提案があります。家庭菜園や夏の間に採れた野菜類を加工し、冬期間自宅

で消費することは、今後推進すべき節約術です。個人の利用はもちろん、福祉関係団体等、または高齢化社会を考えたときに、隣近所でまとまって利用すれば、市民にとっての財産となります。自治会活動の低迷や入会率の減少等、自治会に入る意味が分からないという方々にとっても、隣近所で声を掛け合えることの有効性はこれからの生きる知恵になります。家計のやりくりで頭を悩ませても、食べることは生活する上で大切なことです。工夫すれば、都会で生活するよりも、安心・安全な食材を安く手に入れることができ、加工し、冬に備える知識の伝授ができれば最大の強みです。士別での移住を考えている人への最大級のなアピールになります。DX化を十分活用し、ホームページ等で施設の利用促進や活用しやすさを追求することも行政の大切な仕事です。ぜひ若い職員のセンスを十分に発揮することに力を注いでいただきたいものです。体育館トレーニング室は、教育委員会のホームページがリニューアルされ、評判になりました。その後、利用者が増えたと感じている、私を含めた市民は多くおります。今回、統合し、存続施設の中に入っている農産加工実習施設、農畜産物加工体験交流工房を積極的活用する施策を行えば、将来は朝日の農産加工実習施設へのスムーズな移行へつながると考えます。多くの市民は、農産物加工体験交流工房の～むの具体的な活用方法が分からないとのこと。2025年度限定ではありますが、販売するための活用も許可を得たことは、広く市民に周知ができていないようです。たとえ期間限定であっても、農福連携を含めた活用から、今後の発展的な展望が開けるかもしれないと期待し、質疑いたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） 加納議員の御質問にお答えをいたします。

まず施設の見回り確認、現場の声を聞くシステムについてです。まず雪解け後には、全ての公共施設の雪害の状況を確認し、その対応に当たっています。屋外施設については、5月のオープンに向けて、現場での準備作業のほか、委託先との調整や契約事務への対応にも当たっています。屋内施設についても消防設備を初めとする各種設備点検のほか公共施設マネジメント基本計画に基づく施設点検など現場に足を運び、状況を確認しているところです。

さらに予算要求前には、改めて次年度に向けて、現場の確認作業も行っています。こうした見回り等で把握した施設や設備の劣化状況に応じて、可能な限り長寿命化を図りながら、計画的な修繕等を行っています。

利用者の声の把握についてです。必要に応じて利用実態の確認やアンケート調査を行うなど、施設利用者を含めた現場の声の聴取も行っているところです。また、市内42施設に市長への手紙ボックスを設置し、市民の声を伺う中で施設運営等に生かしてもいます。このほか指定管理施設については、市と指定管理者が連携を密にし、現場の情報共有や課題解決に向けた情報交換、業務の調整等を図る場として、定期会議を四半期に1回以上開催することになっています。合併自治体である本市においては、数多くの公共施設を有し、広い行政面積にそれが点在していることから、限られた職員数で見回りや意見聴取などの機会を今以上に増やすことは難しい面もありますが、施設を適正に管理し、利便性を向上させていくため、今後においても、

現場の声を聞きながら必要な対応に当たってまいりたいと思っています。

きらりと光る事業とはという御質問に対してです。これまで実施してきた子供たちの未来提案シートやワークショップ、アンケート調査の結果を参考に、市民の幸福度の向上につながるよう本市の特色であるまちの個性などを生かした事業展開をしたいと考えているところです。具体的な事業内容については、今後検討していくこととなりますが、25年後のありたい姿を視野に入れながら、市民が住んでいてよかったと、市外の方が住んでみたいと思えるまちづくりを目指し、第2次総合計画の中に考え方を盛り込んでいきたいと考えています。

私からは以上です。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君）（登壇） 私のほうから農産加工実習施設、また農産物加工体験交流工房を活用する施策について御説明をさせていただきます。

農畜産物加工体験交流工房の～むや朝日地区の農産加工実習施設につきましては、農畜産物の付加価値を高め、市民の食育及び地産地消の推進を図ることを目的に設置をされた施設でございます。両施設とも農畜産物の利活用によりまして、パンやトマトジュースなどの加工体験ができる施設として、一人でも利用が可能となっている施設でございます。これまで市民に対する利用につきましては、市ホームページにおきまして、利用可能日や予約方法を周知しているほか、主な加工品のレシピ集を掲載するなどして、市施設の利用促進を図っているところでございます。の～むにつきましては、今年度から販売目的利用も可能としたところですが、利用に当たりましては、市ホームページや市広報紙で周知を行ったところでございます。

今後におきましても、これまで同様に情報発信を努めるとともに、先般開催をいたしましたまちづくり懇談会におきまして、朝日地区の農産加工実習施設の情報を求める声も寄せられていることから、開設日時をはじめ、加工品目の種類などについて周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 私はダウンサイジング、要するにいろんな施設を閉鎖したり、縮小したりするのと同時に、将来像も見据えて提示したほうが市民の理解が得られるのではないのでしょうかという質問だったと思ったんですけども、幸福度につながるようなという、ちょっと曖昧な御答弁だったので、やはりそれだと市民感情としてはなかなか受け入れ難いのかなと思っています。その辺りはどのようにお考えなのかというところが1つと、もう1つは、とても施設に関しては見回る、点検するというのをまめに行っていて、アンケート等で聞く機会も設けているということなのにもかかわらず、の～むは建てて15年で、私も見学させていただいたんですけども、なかなかとても立派な施設にもかかわらず、利用が増えなかったということに対して、途中で何か昔のことを言ってもどうかとは思いますが、もうちょっと何か工夫ができたのではないかと考えるんですけども、その辺りはどのようにお考え

なのでしょうか。

○副議長（村上緑一君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから将来像を見据えた提案といったところの御質問に答弁させていただきます。

今後も引き続き、関係団体ですとか、それから総合計画を今策定中ですが、将来像がある程度庁内案固まった段階で、各種団体と意見交換を行うことにしています。その中で、将来像、私どもが考えるものをお示しする中で、例えばダウンサイジングのことも併せて議論していければと思っています。現段階で、きちっとした将来像というのが策定途中なものですから、固まっていない状況にあります。固まった段階では、お示しする中で意見交換していきたいと思っています。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） 加納議員のほうからの再質問にお答えします。

の～むの利用が少なかった背景における要因的なものというお話だと思います。先ほど、藤田農業振興課長のほうからお話ししたとおり、市の持っているツールでは様々な形で情報発信をしてきたところと認識しております。また、過去には指定管理をお願いしていた団体のほうでも、このようなチラシを御家庭に配布するなどして、の～むの利用に関わる周知を行ってきたところでございます。先ほどお話にもありましたとおり、それでも、の～むの具体的な活用方法が分からないですとか、まちづくり懇談会の中でも、朝日の実態がどうなのかという話も出たのが事実でありますので、これからもそういった部分の声をしっかり受け止めながら、施設の利用の情報をしっかり発信していきたいなと思っていますところでは。

議員のほうからもコミュニティーの大切さの話がありました。確かに、行政のほうからの情報発信も大切だと思っはいますけれども、同じ目的で使われる利用者のコミュニケーションによって、様々な声かけだとか、一緒に仲間づくりとか、そういったところでの利用促進を図っていけることも実際のところ期待しているところでございます。今後もそういった部分を対応しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 今後に対しては意見交換会等で意見を聞きながら進めていきたい構想はあるというお話でしたが、意見を聞いた後に、意見を聞いたものをどのように形にしていくのか、発信方法はどうするのか。市民にしたら、もう大体決まってしまったものに、集まって意見を言ったところで、どんなふうに反映されるのかが分からないという声も多々聞かれます。もう決まっちゃってんじゃないのという感じです。なので、意見を賜ったところで、ここの意見は取り入れさせていただいて、それからまたちょっと市のほうも考えて、このようにいたしましたという発信方法については、何かお考えはございますか。

○副議長（村上緑一君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先般行ったまちづくり懇談会での意見については、現在、ホームページで公表させていただいています。市民に対して、私どもが説明した内容についても併せて公表させていただいています。今後意見交換を重ねる中で、市民の皆さんからいただいた意見なんかをどのように取り入れたのかといった部分については、ホームページが中心になろうかと思えますけれども、工夫する中で取り入れた内容等々は分かるような形で考えていきたいと思っています。

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君）（登壇） 次いきます。当市の学校の環境と教職員の負担について、伺います。

厚労省より2024年度の自殺者について、小・中・高生の自殺は、527名、統計において過去最多だったと発表され、昨年の自殺対策白書には、10代の死因の第1位は自殺という記載がありました。現在は、若者が将来に夢を持ちづらい社会となっているようです。当市の予想では、市民減が今後も避けられない中、少子化の影響で生徒数が減っていくことが予想されています。適正化や義務教育学校という言葉もよく耳にします。子供の数は減っているのに、10代の死因の1位は自殺というショッキングな事実です。

また、教育現場では支援が必要な子供さんが増えているという現実、先生方の一人一人に合った対応への学びへの負担や日々授業を行うだけでも勤務時間が長く、過重労働との声は絶えることがありません。子供たちは地域住民の宝物です。そして、人は人から学ぶものです。ICT化が進んでも、AIが先生の代わりができるのは、知識を伝授することだけでしょう。教育委員会は、現場の方々が児童生徒と接する時間を長くする手助けをする役割があると考えます。校内のWi-Fi環境や、端末の管理、ICT支援員が4校に一人の配置が目標であるが、昨年度は課題であったとのこと。適切な人員配置は優先課題であると考えます。人員配置は計画的に人の異動があっても対応できる広域的な配置が必要と考えますが、教育委員会の対応方法を伺いたいと思います。

端末の管理を行う。または、トラブルや機材の故障があったときに、対応できる支援員は必要不可欠であります。人材育成や配置を現場の教師が担っているのであれば、負担軽減策は早急に行うべき課題と考えます。将来ある子供たちへ未来の投資です。

また、当市教育委員会では、子供たちの多様性を認めるための具体的な施策として、教職員の研修はどのように進めていますか。今年の1月31日に当市が主催した性の多様性の理解促進研修に参加された方もいるかとは思いますが、そのときに印象に残った講師の言葉です。ある教員の方が好意的な受講後の感想として、普通に生きてきたので、多様性について勉強になったと。講師の方は、普通という言葉に、少数派の自分は普通ではないと言われた気がしたとのこと。私たちは知らないということで、相手を深く傷つけてしまうことに、もっと敏感になるべきです。これは、私も多くの人を傷つけているという自戒の念を持った発言ではありません。

ます。発達障害について知らなかった、こんな障害があるとは知らなかったという言葉はよく聞きます。障害のある子供の親にとって、この何げない悪気のない言葉が一番胸に突き刺さると聞きました。先生の働き方改革と称して様々な取組が行われている中、限られた時間を使い、多様性や支援が必要な児童生徒に対する研修や情報共有は、どのようになっていますか。先ほどの受講後の感想でもあったように、一度受講したから理解したという課題ではないと考えて、計画を立てていただきたいものです。

次は、学校でのフッ化物洗口について、方針を伺います。全国的にフッ化物洗口は50年の歴史があります。学校内においては、児童生徒への身体への影響や誤飲した場合の対応、危険度、または、衛生面や先生方の負担等の議論がありました。北海道内においても、多くの学校で、既にフッ化物洗口を実施しているとの資料があります。その中で、当市は現在まで実施を見送ってきました。見送る、先延ばしにするには、それ相応の理由があつてのことでしょう。様々な角度から検証しての見送りであつたと想像します。固い決意があつて、今日に至っているはずです。現在は、フッ化物洗口を導入する動きがあるとのこと。方針転換について、どのような問題解決の答えを出したのでしょうか、伺います。現場の教師の負担増についてはどのようなお考えなのでしょうか。働き方改革も取り入れながら先生の仕事が増えることに対する現場の声にどのようにお答えになるのかを伺います。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 岡田学校教育課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君）（登壇） 本市の学校環境と教職員の負担についての御質問でございます。

まず初めに、ICT化が進む中で、Wi-Fi環境や端末管理、ICT支援員の配置についてでございます。GIGAスクール構想の推進の中で、ICTの活用は学習効果を高め、教員の業務効率化などに寄与する一方で、アカウントを準備する時期など、一時的に業務量が増えている状況もあると認識しております。国は教育DXの推進のため、令和7年度までに4校に一人を目安に、ICT支援員を配置するよう、学校設置者に対して求めているところですが、全国的な人材不足などを背景に、令和6年度調査における道内自治体の支援員配置状況は約32%となっております。本市では、現在のところ、支援員の配置を行っておりませんが、業務委託を行っているヘルプデスクや端末等の保守業者と連携しながら、学校からの問合せや要望に対応をしているところです。これによりまして、学習活動等に大きな影響が生じているという状況にはありませんが、教職員の働き方の見直しをはじめとする校務DXの推進など、今後より一層、ICTの活用を進めていくことから、引き続き学校への支援体制の充実に向けた検討が必要と考えております。

一方、教育DXの推進に関わっては、一人1台端末の整備、ネットワーク改善、校務DXの推進など、今後はハード、ソフト、様々な部分でより一層のICT環境の整備が必要となってくると考えております。どのように財源を確保していくかが課題であり、引き続き地方財政措置の充実に向けた国への要望活動を行っていきたいと考えております。

2点目ですが、支援が必要な児童生徒に対する教職員への研修と啓蒙についてでございます。特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を実施するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものでございます。本市では、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応じた教育が行われるよう、教職員の特別支援教育の専門性の向上に努めており、令和6年度から全国で運用が始まった全国教員研修プラットフォームP l a n tの活用により、研修履歴の記録などが一元的に行えるようになったことと併せまして、研修機会の充実にに向けた取組を進めているところであります。具体的には、士別市特別支援教育連携協議会が北海道特別支援教育センターなどから講師を招聘し、市独自の研修会を開催しているほか、北海道特別支援教育センターが開催する集合研修、遠隔研修、研修用動画の視聴などやその他多様な団体から寄せられる研修を案内することで、教職員の受講のしやすさといった点にも配慮しながら、教職員が自らの資質向上を図ることができるよう取り組んでいるところです。現状におきましても、研修会で取り扱うテーマを市内教育関係者や児童福祉施設関係者にアンケートを実施することで、現場のニーズを把握し、それに合った研修会を開催するなど、計画的な開催に努めているところでありますが、研修会後のさらなるフィードバックや、各校における未受講者への波及など、さらなる研修機会の充実に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。

3点目、学校内でのフッ化物洗口を取り入れるに当たっての、現場の負担軽減の考え方についてです。う蝕予防のためのフッ化物応用については、科学的に既に安全性、有効性が十分確立しているとされており、国内外の専門機関が一致して推奨しているところです。特にWHO世界保健機関は過去3回にわたって加盟各国に対しまして、フッ化物応用による、う蝕予防を実践するよう勧告しているところです。国内におけますフッ化物洗口は、1970年代から小学校において集団応用が始まり、高いう蝕予防効果が報告されているところです。道内におけます令和4年度末時点の実施状況は、179市町村のうち175市町村でフッ化物洗口を実施しており、未実施自治体は4となっているところです。小学校におきまして、集団フッ化物洗口の機会を提供する意義は、次のようにまとめられております。

1つ目、多くの子供たちにう蝕が発生する可能性があるため、全ての子供に効果的な予防法を実践する必要がある。2つ目、忙しい日常の中でも継続しやすい。3点目、社会経済的な状況に左右されないう蝕予防効果が期待でき、健康格差が縮小するとしております。

本市におけますフッ化物洗口の実施の検討状況につきましては、過去の議会答弁にもありますとおり、安全性や保護者の意向の確認、洗口に使用する薬剤の管理体制などの問題点について、十分検証した上で慎重に対応してきておりますが、フッ化物洗口を受けることができる環境を整え、各家庭に洗口実施の機会提供を行うことが何よりも大切であることから、小学校においてフッ化物洗口を実施できるよう準備を進めているところであります。フッ化物洗口は、本市において新たな取組であります。フッ化物の濃度を調整し、実施回数を減らすなど、実

施方法を工夫することや、洗口に使用する薬剤の保管、調製、配送方法については、学校薬剤師や士別薬剤医師会と連携して行うことで、学校への負担が大きくなるよう配慮してまいりたいと考えております。

以上です。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） まずは、4校に一人の配置が目標である支援員に対しては令和7年度までという指導があるがということですが、教育委員会で指導、そこに配置できないのであれば、教育委員会の方々が回るとかという発想はないのでしょうか、ということが1つ目と。

次に、ヘルプデスクと聞き取ったんですけれども、合っていますか。ヘルプデスクという、何かあったときにヘルプデスクというところに連絡をして、急なときに対応、今調子が悪いんですけれどもという学校現場から連絡があったときに、それは対応可能なのでしょうかということを考えましたので、その2つを質問させていただきます。

そして、あとフッ素の関係なんですけれども179校中175校で残り4校のうちの中に、4つのうちの中に士別が入っていると聞き取りましたけれども、やはり今までしてこなかったということに対して、何らかの意思が働いていたと思っておりますので、その中で反対意見も多分あつてのことではあると思いますが、その方々へ、その先生方、関係者への説明はどのようにお考えなのでしょうかということの3つを伺いたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 岡田学校教育課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君） 加納議員の再質問にお答えいたします。

まず、各学校へ教育委員会の職員が直接行ってはどうなのかというところでございます。現在、システム関係でありますとか、そういう障害が起きた場合には、まず学校から連絡をいただいております。教育委員会の職員で対応できる場合については、教育委員会の職員が行って対応することもございます。中には、先ほど言いましたヘルプデスクでありますとか、業者さん、市内の業者の方にも委託をかけて管理などを行っているところなんですけれども、そちらに連絡して、専門の方でないと対応できないものについては、そちらのほうで学校のほうへ出向いていただいて、対応していただくこともございます。

○副議長（村上緑一君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） 私のほうからフッ化物洗口におけるこれまでの方向転換、関係者への説明はどのように行ってきたかという再質問について、お答えいたします。

議員お話しのとおり、これまで本市におきましては、フッ化物洗口未実施ということで、北海道教育委員会のほうからも実施に向けた働きかけというのをされてきております。過去においては、本市において、虫歯の罹患率と言いますか、う蝕率が極めて低かったという経緯もあったということは、私のほうも過去の方から聞いておりますが、そういったこともありつつというところもございます。なおかつ、また今回、北海道教育委員会のほうからも局を通じて

様々な説明を受けていますが、フッ化物洗口に対するエビデンスが確立、かなりされてきたというところは先ほど岡田課長のほうからも説明したとおりというところであります。その中で、実際に関係者と言いますと、実際に実施をする学校の先生というところになります。具体的な部分については、先般予算が通ったばかりですので、この後現場のほうと調整という形になりますが、それ以前に学校のほうには、校長会を通じて働きかけをしているところでございます。

また、繰り返しにもなりますが、ほとんどの自治体が今フッ化物洗口を実施しているというところから、学校の先生転勤をされて、いろいろ管内回っているというところでございます。そういったところからいけば、こういったノウハウを既に持っているといったところもありますし、あともう1点今回やり方についても、様々な方法があるということをお聞きしていただき、毎日学校に通ったときに、毎日食後にフッ化物の洗口をする1日法ですとか、あとは1週間に1回やる方法と、様々な方法があります。今回、本市のほうでは、これも現場のほうでこの後話をするような形になりますが、1週間に1回対応をするといった形になりますし、また先ほども話の中で、これは必ずしも子供たちに強制を強いるものではありません。保護者を通じて、やるかやらないかを選択をしていただいて、実施をするという子供のみやるという形になっておりますので、その辺も含めた、今後学校関係者の説明が必要になってくるかと思っております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 今後現場の方とは相談を、現場の先生方とは詰めた相談をするということですので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。先ほど、先生の支援が必要な子供さんに対するばかりではないと思うんですけども、研修を受けるときにはいろいろな方法があって、先生方が自分で選んで行く場合もあれば、週3の場合もあるということなんですけれども、フィードバックをしているということで、フィードバックすばらしいと思うんですけども、お忙しい先生方にどのようにフィードバックを、お互いに情報共有という意味に私は受け取ったんですけども、どのようになさっているのでしょうか。

○副議長（村上緑一君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 答えいたします。

それぞれ支援が必要な子供たちに対する研修を受けられた先生方、それが校内に戻って、どのようなフィードバックというお話かと思っています。学校の中でも当然業務の中で、支援が必要な子供たちに教育に携わるといった機会は、実践の場としてございます。その中、教員の中でも、学校の中で校内研修といった形の中で、全ての先生が受けた研修に出れるわけではない、時間的制約もありますから、出れる先生が出ていただいた中で、その出た先生が話を聞いてきた先生、研修を受けた先生が校内に戻って先生になり、ほかの先生方にまず伝えるといったところの場を各学校の中でもつくっていただいているところです。これは、これまでも同様な形でやってきているところでございます。学校の中で、そういったことを我々フィードバ

ックという今回言葉を使わせていただきました。あともう1点、先ほど出れる先生がいる、あと学校で留守番をしていて、子供たちの面倒見る先生がいる。そこについては、年間数回そういった研修がありますから、先生方も交代交代で研修を受けられていると聞いておりますので、今後についても、学校については、研修を受けやすい体制ということを教育委員会としても働きかけていきたいと思います。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 研修はすごくたくさんあるということも伺っておりまして、情報共有するのも大変かと思いますが、皆さん均等に受けられるのが一番いいと思うんですけども、その辺りのことは教育委員会として、何か指導ではないですけども、こんなふうにしたら皆さん受けやすいですよと促すという工夫をなさっているのかなということを伺って、最後の質問にしたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えいたします。教育委員会としましては、この研修をできるだけ受けなさいよということは、そこは申し上げておりませんが、学校長を通じて、できるだけ多くの先生が均等に平等に研修を受ける機会というのを設けるような形で、各学校のほうに指示をしているところであります。一番受けやすい部分については、夏と冬の長期休業中の部分について、様々な研修が集中しているところです。そこについては、児童生徒が学校にその期間中はいないということなので、その時期に集中をして、均等に平等に受けてもらうような形で、これまでもやってきておりますし、今後もそのような対応で学校のほうに指示をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 以上で、加納議員の質疑を終了いたします。

○副議長（村上緑一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は本日に引き続き、午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

明日の議事日程は本日の続行であります。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時21分散会）